

全国通訳案内士試験

●「地理・歴史・一般常識・実務」●

直前対策

植田一三 アクエアリーズ学長【編著】

高田直志 通訳案内士試験道場代表【著】



2018年版の新出題基準に対応！

全国通訳案内士試験

●「地理・歴史・一般常識・実務」●

直前対策

植田一三 アクエアリーズ学長【編著】

高田直志 通訳案内士試験道場代表【著】

語研

【装丁】

山田英春

【本書について】

本書は、『通訳案内士試験「地理・歴史・一般常識」直前対策 改訂版』（2016年刊行）を、2018年3月に公表された新ガイドラインに準拠し一部加筆・修正したものです。地理・歴史・一般常識は、統計的な数字、新情報などを2018年4月現在のものに更新し、旧版で収録されていた過去問題は削除しました。

また、2018年から実施の新科目「通訳案内の実務」に合わせ、最重要ポイントをマスター・再確認できるように、Q&A形式の正誤問題を100問追加しました（実際の試験の出題形式ではありません）。問題文と解説文を通して、知識の定着を図ることができます。

プロローグ

2017年の訪日外国人旅行者数（訪日外客数）は約2,869万人（前年比19.3%増）という史上最多を記録し、日本政府は2020年の東京オリンピックに向け、4,000万人の訪日外客を誘致する意気込みです。そこでますます重要になってきたのが、外国人観光客に日本の姿を正しく力強く伝えることのできる通訳案内士の存在です。

全国通訳案内士試験は、「外国語」試験と「日本地理」「日本歴史」「産業、経済、政治及び文化に関する一般常識（以下「一般常識」という。）並びに通訳案内の実務」の知識テストからなる筆記（第1次）試験と、日本語を外国語に即座に直す通訳試験と質疑を行なう「通訳案内の現場で必要となる知識等に関する外国語訳及び全国通訳案内士として求められる対応に関する質疑」、および提示される3つのテーマから受験者が1つを選び、外国語で説明を行い、そのテーマについて試験委員と外国語で質疑応答を行う「プレゼンテーション問題」から成る口述（第2次）試験とに分かれています。筆記試験も口述試験もチャレンジングでためになる内容となっています。その筆記試験に一気にパスできるように制作されたのが、この『全国通訳士試験「地理・歴史・一般常識・実務」直前対策』です。

本書を制作するにあたり、2000年から2017年までの地理、歴史、一般常識問題の出題項目について頻度調査を行い、設問文とその選択肢についても徹底的に分析を行いました。さらに、訪日外客の間で話題となっている項目も加えています。そして、その知識を一気に身につけられるように、頻度別に項目を並べ、2000年度以降2回以上出題された重要事項を赤字にし、写真や暗記重要項目にまとめをつけ、さらに、勉強が息切れしないように、読んでためになる面白コラムを載せる工夫をしました。

また、新科目「通訳案内の実務」の直前対策については、Q&A形式の正誤問題を100問用意しました（『【百問百答】で最重要ポイントを一気にマスター！』、実際の試験の出題形式ではありません）。問題文と解説文を通して、実務の最重要ポイントを一気にマスター・再確認できるように配慮しました。

本書の制作にあたり、多大な努力をしてくれたアクエアリーズスタッフの上田敏子氏（全体構成企画・校正）、岩間琢磨氏（校正）、通訳案内士試験道場および株式会社オフィス華林の長谷川明子氏、有限会社エル・アリスの河原修嬉氏、および（株）語研編集部の中野一郎氏には、心から感謝の意を表したいと思います。そして何よりも、我々の努力の結晶である著書を愛読して下さる読者の皆さんには、心からお礼申し上げます。

それでは皆さん、赤シートを用いて本書を一気にマスターし、念願の全国通訳案内士試験を突破し、得た知識と能力をプロ、ボランティアにかかわらず通訳ガイドの業務の中で役立てて行きましょう！

Let's enjoy the process!（陽は必ず昇る）

2018年4月

植田 一三
高田 直志

目次

プロローグ	iii
-------------	-----

序章 全国通訳案内士試験受験の心得，出題傾向と対策

全国通訳案内士試験受験の心得.....	2
地理問題の傾向と対策はこれだ！	3
歴史問題の傾向と対策はこれだ！	5
一般常識問題の傾向と対策はこれだ！	9
「通訳案内の実務」の対策はこれだ！	12

第1章 「日本地理」筆記試験対策

1. 日本列島 気候の特徴，プレートと植生，地方と都市を一気にマスター！

①四季に恵まれた多様な日本の気候とは？	16
②地震大国日本列島のプレートとその植生とは？	17
③地方と都市.....	19
▶ 「国立公園」地図マッチングクイズにチャレンジ！（10大 国立公園）	20

2. 九州・沖縄地方 大陸との交流が盛んだった九州・沖縄地方を一気にマスター！

様々な気質の人々が集まって作った「福岡県」の魅力とは！	22
有田焼発祥の地「佐賀県」の魅力とは！	23
異国情緒漂う「長崎県」の魅力とは！	24
世界最大のカルデラを誇る「熊本県」の魅力とは！	25
“温泉県”で知られる「大分県」の魅力とは！	27
夏野菜で知られる「宮崎県」の魅力とは！	28
縄文杉で知られる「鹿児島県」の魅力とは！	28
亜熱帯の南国「沖縄県」の魅力とは！	31
▶ 「火山」地図マッチングクイズにチャレンジ！（10大 火山）	34

3. 中国地方 神々から維新の志士までを輩出した中国地方を一気にマスター！

鳥取砂丘で知られる「鳥取県」の魅力とは！	36
神話の出雲，銀の石見 ^{いわみ} ，絶壁の隠岐で知られる「島根県」の魅力とは！	36

維新の志士を輩出した「山口県」の魅力とは！	38
平和記念資料館で有名な「広島県」の魅力とは！	39
瀬戸内海の景観を楽しめる「岡山県」の魅力とは！	40
▶「山脈」地図マッチングクイズにチャレンジ！（10大 山脈・山地）	42

4. 四国地方 坂本龍馬や空海を輩出した四国地方を一気にマスター！

道後温泉で名高い「愛媛県」の魅力とは！	44
うどんだけではなく「香川県」の魅力とは！	45
吉野川の賜物、「徳島県」の魅力とは！	46
ナスが日本一の生産量を誇る「高知県」の魅力とは！	47
▶「河川」地図マッチングクイズにチャレンジ！（10大 河川）	49

5. 近畿地方 日本の伝統文化の中心地、近畿地方を一気にマスター！

港町神戸、世界遺産“姫路城”がある「兵庫県」の魅力とは！	51
“天下の台所”で知られる商人の町「大阪府」の魅力とは！	52
世界から観光客が押し寄せる「京都府」の魅力とは！	53
日本人の心の故郷、「奈良県」の魅力とは！	55
高野山、紀伊山地の霊場で知られる「和歌山県」の魅力とは！	56
伊勢神宮、真珠の養殖で知られる「三重県」の魅力とは！	57
日本最大の湖“琵琶湖”で知られる「滋賀県」の魅力とは！	58
▶「温泉」地図マッチングクイズにチャレンジ！（15大 温泉）	60

6. 中部地方と東海地方 「日本の屋根」中央高地と東海地方を一気にマスター！

古い街並みを残した「岐阜県」の魅力とは！	62
日本一の工業県、「愛知県」の魅力とは！	63
外国人にとって「典型的」な日本、「静岡県」の魅力とは！	64
富士の国、「山梨県」の魅力とは！	65
日本アルプスで有名な「長野県」の魅力とは！	67
▶「湖」地図マッチングクイズにチャレンジ！（10大 湖）	69

7. 北陸地方 非常に豊かで住みやすい北陸地方を一気にマスター！

幸福度ランキング1位の「福井県」の魅力とは！	71
------------------------	----

九谷焼や輪島塗で知られる「石川県」の魅力とは！	72
黒部ダムで知られる「富山県」の魅力とは！	73
コシヒカリで有名な雪国「新潟県」の魅力とは！	74
▶「街並み」地図マッチングクイズにチャレンジ！（10大 街並み）	76

8. 関東地方 日本の人口の3分の1が集中する関東地方を一気にマスター！

3つの顔を持つ「東京都」の魅力とは！	78
みなとみらい・鎌倉で知られる「神奈川県」の魅力とは！	79
東京都のベッドタウンだけではない「埼玉県」の魅力とは！	81
ディズニーランドだけではない「千葉県」の魅力とは！	82
身も心も清めてくれる“水郷”「茨城県」の魅力とは！	83
日光で有名な「栃木県」の魅力とは！	84
山と温泉に恵まれた「群馬県」の魅力とは！	85
▶「祭」地図マッチングクイズにチャレンジ！（10大 行事）	87

9. 東北地方 太平洋側と日本海側で異なる東北地方を一気にマスター！

縄文文化が色濃い「青森県」の魅力とは！	89
なまはげで知られる「秋田県」の魅力とは！	90
おしんの故郷、「山形県」の魅力とは！	91
日本最大のリアス式海岸“三陸海岸”で有名な「岩手県」の魅力とは！	92
東日本大震災の被害にも決して負けない「宮城県」の魅力とは！	93
会津で名高い「福島県」の魅力とは！	94
▶「海岸」地図マッチングクイズにチャレンジ！（10大 海岸）	96

10. 北海道 国土の4分の1を占める広大な北海道を一気にマスター！

多くの洋館が建てられた「道南」の魅力とは！	98
洞爺湖・登別温泉で知られる「道央」の魅力とは！	98
富良野・大雪山で知られる「道北」の魅力とは！	101
多くの美しい湖で知られる「道東」の魅力とは！	102
▶「世界自然遺産」地図マッチングクイズにチャレンジ！（世界的自然公園）	104
▶「神社」地図マッチングクイズにチャレンジ！（10大 神社）	105

第2章 「日本歴史」筆記試験対策

1. 考古学の時代 考古学の時代を一気にマスター！

「旧石器時代」は土器のない時代.....	108
「縄文時代」は東日本中心の狩猟採集生活.....	108
「弥生時代」は西日本中心の稲作定住生活.....	109
「古墳時代」は「ムラ」が集まり「クニ」を形成.....	109

2. 政治史 天皇・貴族・将軍が権力を握った政治史を一気にマスター！

1. 6～9世紀 「天皇中心」の時代とは！.....	111
①天皇中心の中央集権国家が誕生した「飛鳥時代」.....	111
②仏教で世を安定させようとした「奈良時代」.....	113
2. 9～11世紀 貴族中心の時代「平安時代」とは！.....	115
摂関政治の起こった「平安時代」.....	115
3. 11世紀末～12世紀 武士団の勃興と院政の時代とは！.....	117
武士団／上皇と武士団／平清盛／源頼朝	
4. 12世紀～19世紀 武士の時代とは！.....	121
①武士の時代「鎌倉時代」.....	121
②天皇と将軍が対立した「南北朝時代」.....	124
③政治的混乱の「室町時代」.....	125
④下剋上の時代「戦国時代」.....	127
⑤天下統一を果たした「安土桃山時代」.....	129
⑥幕藩体制を築いた「江戸時代初期」.....	132
⑦文治政治と改革の行われた「江戸時代中期」.....	135
⑧開国と倒幕の行われた「江戸時代幕末（19世紀半ば）」.....	139
5. 19世紀後半～20世紀 明治・大正・昭和の時代とは！.....	141
①王政復古と近代技術導入を同時進行した「明治時代」.....	141
②デモクラシーから軍国主義に移行した「大正時代・昭和前期」.....	143
③民主化へと移行した「昭和戦後」.....	148

3. 外交史 遣隋使から戦後の復興までの外交史を一気にマスター！

1. 6～15世紀 大陸文明導入の時代とは！.....	151
-----------------------------	-----

①遣隋使の派遣と白村江の戦いが起こった「飛鳥時代」	151
②鑑真が来日した「奈良時代」	152
③空海、最澄の登場と遣唐使を廃止した「平安時代」	153
④日宋貿易と元寇が起こった「平安時代末期—鎌倉時代」	154
⑤夢窓疎石の勧めで元へ天龍寺船を送った「南北朝時代」	154
⑥倭寇対策「勘合」が生まれた「室町時代」	154
2. 16世紀後半～17世紀前半 日本の大航海時代とは！	156
①南蛮人が到来した「戦国時代」	156
②キリシタン大名が現れた「安土桃山時代」	156
③鎖国が始まった「江戸時代初期 17世紀前半」	157
3. 17世紀中期～19世紀中期 鎖国の時代とは！	159
①蘭学が発展し始めた「江戸時代中期 17世紀後半～18世紀」	159
②異国船に敵対した「江戸時代後期 18世紀末～19世紀前半」	160
③ついに開国！「江戸時代幕末 19世紀中期」	161
4. 19世紀中期～20世紀 近代日本の外交と戦争とは！	164
①条約改正と日清・日露戦争の「明治時代」	164
②2度の世界大戦に突入した「大正・昭和戦前」	170
③占領から独立へと至った「昭和戦後」	173
4. 文化史 通訳案内士試験最重要「文化史」を一気にマスター！	
1. 6～10世紀 大陸文化導入の時代とは！	174
①百済から取り入れた「仏教文化」である飛鳥文化（6～7世紀前半）とは！	174
②ふっくらした形が特徴の白鳳文化（7世紀後半）とは！	176
③グローバルな天平文化（8世紀）とは！	176
④奈良時代の書物をマスター！	178
⑤弘仁・貞観（密教）文化（9世紀～9世紀末）とは！	179
⑥極楽往生を説いた浄土信仰とは！	179
2. 10～12世紀 和風文化形成の時代とは！	183
唐風を日本風にアレンジした国風文化（10～12世紀）とは！	183
3. 13～17世紀 無常観を表す武士文化の時代とは！	185
①東日本の武家を中心となった鎌倉文化（13～14世紀）とは！	185
②最重要、鎌倉新仏教を完全マスター！	188

③北山・東山文化に代表される室町文化（14世紀～16世紀前期）とは！	191
④豪華さとわびさびが同居する桃山文化・寛永期の文化（16世紀後期～17世紀）とは！	193
⑤武士道を重んじる江戸時代の学問とは！	196
4. 17世紀後半～19世紀前半 町人文化が花開く時代とは！	199
①大衆文化が花開いた元禄文化（17世紀後期～18世紀）とは！	199
②江戸の町人が発展させた化政文化（18世紀末期～19世紀前期）とは！	203
5. 19世紀後半～20世紀 欧米文明を導入した時代とは！	206
①欧米文明を積極的に導入した明治時代の文化（19世紀後期）とは！	206
②都市の大衆文化が中心の大正時代・戦前の文化（20世紀前期）とは！	210
③昭和戦後の文化（20世紀後期）とは！	211

第3章 「一般常識」筆記試験対策

1. 戦後日本 戦後の日本と国際社会を一気にマスター！

① 1945年-1954年の世界の動きはいかに！	214
② 1945年-1954年の日本の動きはいかに！	215
③日本の政治制度「三権分立」の仕組みとは！	219
④ 1955年-1975年の世界の動きはいかに！	222
⑤ 1955年-1975年の日本国内の動きはいかに！	224
⑥ 1976年-1989年の世界の動きはいかに！	228
⑦ 1976年-1989年の日本の動きはいかに！	230
⑧ 1990年代の世界の動きはいかに！	232
⑨ 1990年代の日本の動きはいかに！	234
⑩ 2000年代の世界の動きはいかに！	238
⑪ 2000年代の日本の動きはいかに！	240
⑫ 2010年-2017年の日本と世界の動きはいかに！	244
⑬統計の推移でみる現代日本社会とはいかに！	253

2. 国際観光 国際観光に関する知識を一気にマスター！

日本の国際観光の歴史とは！	260
①欧米人インバウンド時代 1930年代-1960年代をマスター！	260
②日本人アウトバウンド時代 1970年代-1980年代をマスター！	261
③アジア人インバウンド時代 1990年代後半をマスター！	261

④観光立国への道 2000年代をマスター！	262
⑤震災・反日デモと空前のインバウンドブーム 2010年代をマスター！	262
最重要！ 国際観光の現状とは！	264
①国際観光の現状はこれだ！	264
②訪日インバウンドの現状はこれだ！	265
③観光関連の各種法令及び政策はこれだ！	266
★日本の「世界遺産」マップ	268

3. ジャパノロジー（日本学） ジャパノロジーを一気にマスター！

①ジャパノロジー／日本人論関連の著作とは！	272
②ジャポニズムとオリエンタリズムとは！	274
③外国人に紹介すべき日本事情キーワードはこれだ！	277
★ユネスコ無形文化遺産トップ10	282

第4章 「通訳案内の実務」筆記試験対策

【百問百答】で最重要ポイントを一気にマスター！

Part 1 各種法令

①旅行業法 —— 全国通訳案内士を取り巻く環境	284
②通訳案内士法 —— 全国通訳案内士の置かれた法的立場	287
③道路運送法ほか —— バス運転手は案内士のよきパートナー	289

Part 2 ツアーの種類

ツアーの種類	291
--------	-----

Part 3 場面別対処法～現場でピンチを救ってくれる知恵

①アサイン編 —— 仕事の依頼が来たら…	293
②空港編 —— 案内士が空港ですべきことなど	296
③クルーズ船編 —— 顧客は海からもやってくる！	298
④バス添乗編 —— バスでの移動が案内士の基本	299
⑤JR編 —— 長距離移動や少人数ならば、やはりJR	300
⑥観光地編 —— トラブルのない観光を楽しんでいただくために…	303
⑦ショッピング編 —— コンプライアンスがカギ	306

⑧ レストラン編 —— 最大の楽しみをお届けするために…	307
⑨ ホテル編 —— 一日の疲れを癒やしていただくために…	308
⑩ 温泉旅館編 —— 温泉旅館は驚きの連続?!	310

Part 4 タイプ別顧客対応法

① イスラム教の顧客 —— 「すみません」ではすまない?!	312
② イスラム教徒以外の食事規制編 —— 世界は食のタブーだらけ?	314
③ ベジタリアンおよびアレルギー編 —— 主義やアレルギーにも注意	316
④ アジア系旅客編 —— 嗜好や政治問題にも注意	317
⑤ 東西嗜好対決編 —— 違うからこそ面白いのが「お国柄」	319

Part 5 トラブルへの対応ほか

トラブルへの対応ほか	321
絶対役立つ「全国通訳案内士試験」当日の心得	324

地図で学ぶ頻出ランキングはこれだ!

九州・沖縄地方編	21
九州地方 21 / 沖縄県 31	
中国地方編	35
四国編	43
近畿編	50
中部・東海地方編	61
北陸編	70
関東編	77
東北編	88
北海道編	97
① 古代の地名	119
② 中世の地名	128
③ 江戸時代の地名	138
④ 近代の地名	146
⑤ 国際交流の拠点 (1)	158
⑥ 国際交流の拠点 (2)	163
⑦ 戦争と外交	168

⑧ 近畿の神社仏閣	181
⑨ 中世の神社仏閣	190
⑩ 江戸文化	201
⑪ 近代文化の足跡	212

一般常識～頻出事項ランキングはこれだ!!

日本経済	218
戦後の出来事	221
日本政治	227
国際社会	231
環境問題	252
国際観光	271

外国人に紹介すべき日本の世界遺産

外国人に紹介すべき日本の世界文化	
遺産はこれだ! ①	252
外国人に紹介すべき日本の世界文化	
遺産はこれだ! ②	259

外国人に紹介すべき日本の世界遺産

「暫定リスト」はこれだ！(2018年2月現在) 270

面白コラム

「長崎チック」な街.....	26
沖縄の気候.....	33
「裏日本」の魅力.....	41
橋の国、四国.....	48
「商都」で「笑都」の大阪とは!?.....	54
古神道の雰囲気溢れる熊野.....	59
「日本」アルプス.....	66
木曾路が今も木曾路であり続ける理由.....	68
上毛かるたで培う郷土愛.....	86
会津魂.....	95
アイヌモシリと開拓——二種類のテーマパーク.....	103
今なお見られる弥生文化.....	110
法隆寺は万博会場！.....	114
蝦夷の末裔.....	120
日本と明清の架け橋だった琉球.....	126
大阪城と大阪人気質.....	131
家康と我慢と日本人.....	134
伊藤博文——明治日本を作った人物.....	147
アジアの発展段階.....	150
「物持ちのいい」日本の仏教.....	155
蘭学から始まった近代日本.....	162
もう一つの「近代化」.....	169
仏像とサラリーマンの出世.....	182
派手な文化と地味な文化.....	198
町人が文化の担い手に.....	202
公害を妖怪と見なした日本人.....	227
1989年という年.....	237
「国際化」と「グローバル化」.....	243

「観光立国」と通訳案内士.....	258
インバウンドに向かう前に.....	263
日本人論を読もう！.....	276
“We”と“They”の間①.....	290
“We”と“They”の間②.....	298

ユニークな効果的勉強法

地理編

①切手を活用した勉強法.....	30
②旅行編.....	33
③物産館編.....	41
④動画編.....	75

歴史編

①切手収集編.....	116
②博物館編 1.....	130
③動画編 1.....	137
④博物館編 2.....	145
⑤仏像編.....	178
⑥動画編 2.....	200

一般常識編

①切手収集編.....	221
②東京見物編.....	231
③時事問題編.....	246
④観光白書編.....	271
⑤読書と動画編.....	282

お役立ち情報サイト

全国通訳案内士試験対策 必見ホームページ はここだ！.....	14
全国通訳案内士試験対策 必見動画サイト はここだ！.....	237

第4章

「通訳案内の実務」

筆記試験対策

【百問百答】で最重要ポイントを一気にマスター!

【百問百答】で最重要ポイントを一気にマスター!

Part 1 各種法令

①旅行業法 —— 全国通訳案内士を取り巻く環境

【ポイント】

- * 第1種, 第2種, 第3種旅行業者の登録基準の違い
- * 旅行サービス手配業者とは?
- * 旅程管理の重要項目とは?

次の記述が正しければ○, 誤りであれば×, ケースバイケースであれば△で答えましょう。(実際の試験の出題形式ではありません)

Q.1: 旅行業者は観光庁長官又は都道府県知事への登録が必要である。そのうち、訪日後の顧客に対するサービスを提供する「着地型旅行」だけならば、定められた範囲のツアーに限られるが、比較的低額の基準資産額と営業保証金で開業できる「地域限定旅行業者」の資格でも催行^{さいこう}できる。 → ()

A: ○

ただし、旅行業の登録にあたっては、以下の基準資産額（または財産的基礎）と営業保証金（または弁済業務保証金分担金）が必要である。「着地型旅行」とは、受け入れる観光地側の旅行業者が企画して販売する地域主導型旅行商品のこと。

	登録行政庁	基準資産額	営業保証金
第1種旅行業	観光庁長官	3,000万円以上	7,000万円
第2種旅行業	主たる営業所の	700万円以上	1,100万円
第3種旅行業	所在地を管轄する	300万円以上	300万円
地域限定旅行業	都道府県知事	100万円以上	100万円

Q.2: 旅行業者が旅行代金を設定し、運輸、宿泊、飲食、観光などをアレンジして参加者を一般公募するパッケージツアーを「募集型企画旅行」というが、これを日本国外でも取り扱うためには第2種旅行業の登録が必要だ。 → ()

A: ×

海外でも取り扱うためには**第1種旅行業**の資格が必要。「受注型企画旅行」は、旅行者からの依頼を受け、旅行会社が旅行の旅程などを作成、提案し、実施する旅行のこと。「手配旅行」は、旅行者の依頼を受け、交通や宿泊などの予約・手配だけを引き受けて実施する旅行のこと。取扱範囲は次のとおり。

	募集型企画旅行		受注型企画旅行		手配旅行	
	海外旅行	国内旅行	海外旅行	国内旅行	海外旅行	国内旅行
第1種旅行者	○	○	○	○	○	○
第2種旅行者	×	○	○	○	○	○
第3種旅行者	×	△	○	○	○	○
地域限定旅行者	×	△	×	△	×	△

※△は業務の取扱範囲が、当該事業者の営業所がある市町村及び隣接する市町村または観光庁長官の定める区域内に限定される。

Q.3: 2017年までは旅行会社の代わりに現地でのサービスを顧客に提供する「旅行サービス手配業（ランドオペレーター〔Land operator〕）としての登録を都道府県知事から受けなければならなかったが、2018年1月からは規制緩和され、無登録でも事業を受けることができるようになった。 → ()

A: ×

2018年1月から無登録者は、**1年以下の懲役又は100万円以下の罰金**又はその両方が科せられる。旅行サービス手配業者（ランドオペレーター）の業務は、全国通訳案内士及び地域通訳案内士以外の有償によるガイドの手配のほか、運輸機関（鉄道・バスなど）、宿泊施設（ホテル・旅館など）、免税店における物品販売の手配である。

Q.4: 旅行業法では旅行業者が主催する訪日企画旅行には、旅程管理主任者および通訳案内士を同行させることが義務づけられている。 → ()

A: ×

旅程管理主任者（添乗員の主任）は企画旅行に同行させることが望ましいが、通訳案内士に関しては義務づけられていない。よって旅程管理主任者の資格を持った通訳案内士が活躍するケースが多い。なお、旅程管理主任者の研修は、日本旅行業協会、全国旅行業協会、日本添乗サービス協会、旅行業者、学校等、観光庁長官の登録を受けた団体が実施する。

Q.5: 訪日客は来日前に全国通訳案内士（地域通訳案内士）の同行の有無を書面により確認できない。 → ()

A: ×

旅行業法第12条の4では「旅行業者等は、前項の規定による説明をするときは（中略）全国通訳案内士（中略）又は同条第二項に規定する地域通訳案内士の同行の有無その他の国土交通省令・内閣府令で定める事項を記載した書面を交付しなければならない。」とあるので、案内士同行の有無も確認できる。

②通訳案内士法 —— 全国通訳案内士の置かれた法的立場

【ポイント】

- *全国通訳案内士の法的立場
- *「業務独占」と「名称独占」

Q.8: 改正通訳案内士法では、全国通訳案内士以外は通訳案内士として認められない。 → ()

A: ×

平成30年1月に施行された改正通訳案内士法では、改正前の旧通訳案内士法に基づく通訳案内士の名称が「**全国通訳案内士**」（国家試験である「全国通訳案内士試験」に合格した者。日本全国で通訳案内業務に従事できる資格）に、また、「沖縄振興開発特別措置法」「中心市街地の活性化に関する法律」「構造改革特別区域法」等の法律で規定されていた「特例ガイド」は「**地域通訳案内士**」（地域ごとに定められた研修を受講し、研修を修了した者。特定の地域内で通訳案内業務に従事できる資格）として一本化された。これにより、地域通訳案内士についても、通訳案内士法に規定された有資格者として位置づけられることとなった。

★「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」（平成29年法律第50号）より.....
第1条 この法律は、全国通訳案内士及び地域通訳案内士の制度を定め、その業務の適正な実施を確保することにより、外国人観光旅客に対する接遇の向上を図り、もつて国際観光の振興に寄与することを目的とする。
第2条 全国通訳案内士は、報酬を得て、通訳案内（外国人に付き添い、外国語を用いて、旅行に関する案内をすることをいう。以下同じ。）を行うことを業とする。
2 地域通訳案内士は、その資格を得た第54条第2項第1号に規定する地域通訳案内士業務区域において、報酬を得て、通訳案内を行うことを業とする。

Q.9: 改正通訳案内士法では、全国通訳案内士及び地域通訳案内士でない者が「通訳案内士」と名乗るのは禁止しているが、「通訳ガイド」と日本語で名乗るのは禁止していない。 → ()

A: ×

名称独占規制を存続させる改正法は、「全国通訳案内士でない者は、全国通訳案内士又はこれに類似する名称を用いてはならない。(52条)」「**地域通訳案内士**でない者は、地域通訳案内士又はこれに類似する名称を用いてはならない。(60条)」と定めている。「通訳ガイド」という呼称は、通訳案内士と誤認される恐れがあり、類似すると見なされる。また、「**日本ガイド**」「**国家ガイド**」「**政府ガイド**」「**〇〇県ガイド**」「**認定ガイド**」「**登録ガイド**」「**スペシャルガイド**」なども、有資格ガイドや公認ガイドと誤認される恐れがあるため、類似すると見なされる。ただし、「**英語ガイド**」「**中国語ガイド**」などはその限りでない。

Q.10：改正通訳案内士法では、無資格者が「通訳ガイド」と名乗ってその名称の停止を命ぜられると30万円以下の罰金に処されることがあるが、その後も通訳ガイド業務自体を続けることは違法ではない。 → ()

A: ○

改正法では通訳案内士の資格は、有資格者のみ業務ができる業務独占資格ではなくなったため、「通訳案内士」「通訳ガイド」等と名乗らない限り、通訳案内業務自体を行なうのは違法ではない。

Q.11：全国通訳案内士は、一度登録されれば本人が亡くなるまで有効である。 → ()

A: ×

全国通訳案内士は、3年以上5年以内において国土交通省令で定める期間ごとに、(中略)通訳案内に関する研修を受けなければならない(30条)。つまり、何年かに一度更新のための研修を受講する必要がある。

研修を受講しなかった場合、都道府県知事は、当該全国通訳案内士の登録を取り消し、又は期間を定めて全国通訳案内士の名称の使用の停止を命ずることができるが、通訳案内業務そのものは「通訳案内士」等と名乗らない限り継続しても差し支えない。



バス駐車場(浅草寺)
Photo by © Naoshi Takata

③道路運送法ほか — バス運転手は案内士のよきパートナー

【ポイント】

- * 運転手の運転時間と休息
- * 交代要員が必要な場合

Q.12: 他人の需要に応じ、自動車やバスを使用して有償で顧客を運送する事業を「旅客自動車運送事業」というが、これを経営しようとする者は、観光庁長官の許可を受けなければならない。 → ()

A: ×

観光庁長官ではなく**国土交通大臣**の許可を受ける（道路運送法第4条）。

なお、自家用車で有償の運送を行うことは、原則として禁止されており、道路運送法に基づく許可等を持たない者が、自家用車を使用して有償で送迎行為を行うことはできない。

Q.13: 通訳案内士が自家用車で顧客に有償ガイドを行う際、利用者からタクシー代替わりの金銭を受け取らなければ道路運送法に違反しない。 → ()

A: ×

「通訳案内士による自家用車を用いた通訳案内行為について」（平成29年8月14日付け自家用有償旅客運送に係る通達第75号）によると、以下のとおり。「利用者から運送費名目の金銭などを授受せず、外形上無償で行われている場合であっても、これと一体的に行われる通訳案内業務に対する対価が支払われている場合は、当該運送に関わる経費は通訳案内業務で収受する料金でまかなわれており、実体上は有償で行われているものと判断されることから、従前どおり、当該行為については道路運送法に違反する行為である。」

つまり、タクシー代込みの通訳案内業務と見なされ、道路運送法違反となる。

Q.14: 労働大臣告示「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」によると、運転手の連続運転時間は4時間が限度である。運転手は運転開始後4時間以内に30分以上の休息をとらねばならない。 → ()

A: ○

あるいは30分の休憩時間を分割し、1時間45分運転して15分、再び1時間45分運転して15分というように、10分以上の休憩時間を挟むことで分割してもよい。

Q.15:労働大臣告示「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」によると、1日の運転時間は2日（始業時刻から48時間）平均で9時間が限度である。また、始業時刻から24時間の拘束時間は13時間以内が基本であり、延長した場合でも16時間が限度である。 → ()

A: ○

ちなみに、ここでいう「拘束時間」というのは、始業時刻から終業時刻（つまり、出庫から入庫）までの時間で、労働時間と休憩・仮眠時間を含んだ合計時間を指す。また、前日の終業から翌日の始業までは、継続8時間以上の休息時間が必要である。

Q.16: 運転距離が400kmを超える場合、または1日の運転時間が指示書上8時間を超える場合は、運転手の交代要員が必要である。 → ()

A: ×

旅客の乗車が可能として設定した区間の実車距離が**500 km**以上、または1日の運転時間が指示書上**9時間**を超える場合に交代要員が必要となる。このように運転手が二人のバスを「**ツーマン**（ツー・ドラ／二乗とも）」という。

案内士としては、予定走行距離と見込まれる運行速度、そして旅行会社の作成したバス会社への指示書にある休憩場所や車両の駐停車場所の確保を念頭に置いておきたい。

コラム “We” と “They” の間①

中国語や韓国語の通訳案内士は圧倒的に母語話者が多い。そうした人々の間で戸惑うことのひとつは、「日本人」のことを指すとき、「We」に相当する言葉を使うか、「They」に相当する言葉を使うかということである。つまり、日本側の立場に立って「日本人」を紹介するか、本国側の立場になるかの選択を迫られるのだ。

近代において「皇民化運動」等が実施され、「親日」は売国行為と見なされがちなこれらの国々においては、たとえ両国の「架け橋」的立場で客観的に発言しても、本国からは「日本人化」したとされ、拒絶感や嫌悪感をもたれることも少なくない。

とはいえ、日本に長期間居住し、日本人でも受かりにくいこの試験に受かるほど日本のことを理解している人々の多くは、思考法や身体感覚が「日本化」してきて、「日本人」の存在は時には“**We**”，時には“**They**”と変化するのもかもしれない。

どのようなスタンスで顧客と接するかということは、試験には出なくても「通訳案内士の実務」として大切なことである。

【百問百答】で最重要ポイントを一気にマスター!

Part 2 ツアーの種類

ツアーの種類

【ポイント】

*多様化したツアーの略称を覚えよう

Q.17: 例えば、日本庭園や城郭、サイクリングなど、特定の興味に沿ったツアーを SPG (Specific Purpose Guiding) と呼ぶ。 → ()

A: ×

正しくは **SIT (Special Interest Tour)**。
これこそ通訳案内士ならではの高品質な旅がプロデュースできるといえる。そのためにも幅広く深い関心を持つことが求められる。



庭 (石照庭園)
Photo by © Naoshi Takata

Q.18: 顧客の入国から出国までの全行程を案内するスルーガイドを ICT, 観光地でのガイディングのみを担当するスポットガイドを IIT という。 → ()

A: ○

ICT: **Inclusive Conducted Tour**, IIT: **Inclusive Independent Tour**。日本では今のところ、ICT の需要が高いといえる。

Q.19: 群馬県の富岡製糸場や長崎県の軍艦島など、文明開化期の観光地を主な見学対象とするツアーを TV (Technical Visit) と呼ぶ。 → ()

A: ×

TV (Technical Visit) とは先進技術を学びに行く視察旅行のこと。富岡製糸場や軍艦島よりも愛知県のトヨタ自動車関連施設や浜松市周辺のホンダ、スズキ、ヤマハ関連の施設などがその主要な対象となる。通訳するには専門知識が必要とされるため、現場のエンジニアがその部分のみ英語などで話すこともある。

Q.20：FAM TRIP（ファミトリップ）とは、大家族が一つのグループを形成する旅行のことである。 →（ ）

A: ×

これは **Familiarization Trip**, つまり自治体や日本版 DMO などが, 訪日客誘致のために無料または格安で旅行者や影響力を持つ人物（例えば, プロガーやメディア関係者など）を招聘するモニターツアーのこと。なお, DMO (**Destination Management Organization**) とは, 地元の文化や自然, 歴史などの観光資源に精通し, 地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

Q.21：訪日外国人向けのツアーとして, 国内の観光バス事業者が連携し合い, 都道府県をまたがって企画するバスツアーを SIC (Seat-In-Coach) という。 →（ ）

A: ○

訪日外国人観光客向けの新しいバスツアー。国内の複数の事業者のバスを乗り継ぐことで, 北海道から九州まで観光できる。SICとは「観光乗合型バスツアー」のことで, Coachとは大型観光バスのこと。2017年, JTBグループからは以下の基本5コースの組み合わせや, 乗車区間を選定して48コースを作ることができると発表された。

1. 東京～仙台～盛岡～函館～札幌～会津若松～東京, 10日間
2. 東京～河口湖～名古屋～京都～松本～高崎～東京, 8日間
3. 大阪～高野山～京都～大阪, 5日間
4. 大阪～岡山～広島～松山～徳島～大阪, 6日間
5. 韓国～下関～広島～福岡～韓国, 9日間（うち日本3日間）

【参考文献】

- 観光庁ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/tsuyaku.html>)
- 観光庁研修テキスト（統合版） (<http://www.mlit.go.jp/common/001228604.pdf>)
- 通訳案内士試験制度の見直しについて（観光庁観光資源課） (<http://www.mlit.go.jp/common/001218461.pdf>)
- 通訳案内士法 改正情報総合サイト (<https://www.japanese-guideinterpreter.jp/>)
- 通訳案内士法の一部改正 新旧対照表 (<http://www.mlit.go.jp/common/001187707.pdf>)
- 通訳案内士法の改正概要について (<http://www.mlit.go.jp/common/001187705.pdf>)
- 全国通訳案内士等の類似する名称について (<http://www.mlit.go.jp/common/001216382.pdf>)
- 旅行業法 (<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/sangyou/ryokogyoho.html>)
- 【「チャリシ」旅行サービス手配業（ランドオペレーター）の登録制度が始まります】 (<http://www.mlit.go.jp/common/001209429.pdf>)
- 【訪日外国人消費動向調査】 プレスリリース (<http://www.mlit.go.jp/common/001217542.pdf>)
- 【訪日外国人消費動向調査】平成29年（2017年）年間値（確報） (<http://www.mlit.go.jp/common/001226297.pdf>)
- 訪日外客統計の集計・発表 (https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/data_info_listing/index.html)
- 統計データ（訪日外国人・出国日本人） (https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/visitor_trends/index.html)
- 全国通訳案内士試験概要 (https://www.jnto.go.jp/jpn/projects/visitor_support/interpreter_guide_exams/index.html)
- 通訳ガイド制度 (<http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/tsuyaku.html>)
- 通訳案内士制度の見直し方針（最終取りまとめ） (<http://www.mlit.go.jp/common/001187708.pdf>)
- 国土交通省 観光白書 (<http://www.mlit.go.jp/common/001211873.pdf>)

植田 一三 (Ichay Ueda)

英語の最高峰資格 8 冠突破 & 英語教育書ライター養成校
アークエアリーズ学長。英語の百科事典を読破し、辞書数
十冊を制覇し、洋画 100 本以上の全せりふをディクテー
ションするという英悟の超人 (amortal philosophartist)。
ノースウェスタン大学院コミュニケーション学部修了後、
テキサス大学院博士課程に留学し、同大学で異文化間コミ
ュニケーションを 1 年間指導。Let's enjoy the process!
(陽は必ず昇る) をモットーに、33 年の指導歴において、
英検 1 級合格者を 1900 人以上、資格 3 冠 (英検 1 級・
通訳案内士・TOEIC 980 点) 突破者を 300 名以上、英米
一流大学院奨学金付 (1000 万 ~ 3000 万円) 合格者を多
数育てる。28 年の著述歴で出版した英語検定対策・英語
学習図書 50 冊以上 (総計 150 万部突破 [海外翻訳含む])
の内 10 冊以上はアジア数か国で翻訳されている。

高田 直志 (たかた・なおし)

英語・中国語・韓国語のマルチリンガル通訳案内士。
KGO 全日本韓国語通訳案内士会代表。CGO 中国語通訳
案内士会幹事。NHK「テレビで中国語」、「NHK 国際放
送」などに、通訳案内士の代表としての出演多数。また、
2014 年以降の観光庁通訳案内士制度のあり方に関する検
討会委員として試験改革を積極的に提案し、同試験の改善
に影響を与えるキーパーソンとなる。2007 年より通訳案
内士試験道場を主宰し、過去 11 年間で 275 名の合格者を
輩出。著書に、『英語でガイドする関東の観光名所 10 選』(共
著、語研)、『英語と一緒に学ぶ中国語』(共著、ベレ出版)、
取材協力に、『職場体験完全ガイド 51 (通訳案内士)』(ポ
プラ社)がある。

© Ichizo Ueda; Naoshi Takata, 2018, Printed in Japan

全国通訳案内士試験 「地理・歴史・一般常識・実務」直前対策

2018 年 5 月 10 日 初版第 1 刷発行

編 著 植田 一三
著 者 高田 直志
制 作 ツディブックス株式会社
発行者 田中 稔
発行所 株式会社 語研
〒 101-0064
東京都千代田区神田猿樂町 2-7-17
電 話 03-3291-3986
ファクス 03-3291-6749
振替口座 00140-9-66728
組 版 ツディブックス株式会社
印刷・製本 シナノ書籍印刷株式会社

ISBN978-4-87615-336-7 C0080

書名 ゼンコクツウヤクアンナイスシケン チリ・レキシ・
イッパンジヨウシキ・ジツム チョクゼンタイサク
編著 ウエダ イチソウ
著者 タカタ ナオシ
著作者および発行者の許可なく転載・複製することを禁じます。

定価はカバーに表示してあります。
乱丁本、落丁本はお取り替えいたします。

株式会社語研



語研ホームページ <http://www.goken-net.co.jp/>

本書の感想は
スマホから ↓

